

別紙2（第9条関係）

研究活動の不正行為にかかわる通報について

埼玉工業大学における学術研究活動に関する不正行為に係る調査等のため、「研究活動に関する不正行為の申立窓口」を設置しております。申し立て等の受付窓口及び留意事項等は、以下のとおりです。

【申立窓口】

住所：〒369-0293

埼玉県深谷市普濟寺1690番地

埼玉工業大学教育研究支援課

電話：048-585-6895（ダイヤルイン）

FAX：048-585-6896

e-mail：kyouiku@sit.ac.jp

※ 電話による受付時間は、平日 9時00分～16時00分です。

【留意事項】

申し立て等を受付ける際には、告発者の氏名と連絡先、不正を行ったとする研究者・そのグループ、不正行為の態様、不正と考える科学的根拠、使用された公的（競争的）資金等について確認させていただくとともに、調査にあたり告発者に協力を求める場合があります。（原則として、匿名の場合には受け付けを行っておりません。）

【申立書】

申立の際は、窓口に用意してある所定の申立書をご使用ください。